

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月23日
【計算期間】	第18期中(自 2020年 1 月28日 至 2020年 7 月27日)
【ファンド名】	ブラックロック・ゴールド・ファンド
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【事務連絡者氏名】	猪浦 純子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【電話番号】	03-6703-7940
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2020年7月末現在のものです。

「ブラックロック・ゴールド・ファンド」

(1)【投資状況】

資産の種類		金額（円）	投資比率（％）
株式		21,354,792,387	97.04
	内 カナダ	11,076,528,509	50.34
	内 オーストラリア	3,271,214,362	14.87
	内 南アフリカ	2,466,477,993	11.21
	内 アメリカ	1,941,765,478	8.82
	内 ジョージア	1,157,734,618	5.26
	内 ケイマン諸島	770,804,449	3.50
	内 ロシア	670,266,978	3.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		650,364,758	2.96
純資産総額		22,005,157,145	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2020年7月末現在、同日前1年以内における各月末および直近10計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期(2011年1月27日)	9,799,181,912	11,574,742,403	1.1038	1.3038
第9期(2012年1月27日)	18,182,458,487	(同左)	0.9966	(同左)
第10期(2013年1月28日)	13,700,844,727	(同左)	0.8820	(同左)
第11期(2014年1月27日)	9,266,319,819	(同左)	0.5773	(同左)
第12期(2015年1月27日)	11,289,665,841	(同左)	0.6026	(同左)
第13期(2016年1月27日)	9,453,746,875	(同左)	0.4025	(同左)
第14期(2017年1月27日)	20,495,907,608	(同左)	0.6230	(同左)
第15期(2018年1月29日)	18,521,956,617	(同左)	0.6002	(同左)
第16期(2019年1月28日)	15,188,631,959	(同左)	0.4957	(同左)
第17期(2020年1月27日)	20,071,905,688	(同左)	0.6474	(同左)
2019年7月末現在	19,432,310,450	—	0.6198	—
2019年8月末現在	20,272,770,904	—	0.6457	—
2019年9月末現在	19,233,329,617	—	0.6128	—
2019年10月末現在	18,852,712,928	—	0.6054	—
2019年11月末現在	18,388,609,651	—	0.5907	—
2019年12月末現在	19,779,444,290	—	0.6352	—
2020年1月末現在	20,011,482,233	—	0.6458	—
2020年2月末現在	19,378,566,629	—	0.6459	—
2020年3月末現在	15,985,044,268	—	0.5335	—
2020年4月末現在	19,438,685,286	—	0.7261	—
2020年5月末現在	18,194,851,626	—	0.7440	—
2020年6月末現在	18,775,389,223	—	0.7856	—
2020年7月末現在	22,005,157,145	—	0.8987	—

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第8期	0.2000
第9期	—
第10期	—
第11期	—
第12期	—
第13期	—
第14期	—
第15期	—
第16期	—
第17期	—
2020年1月28日～2020年7月27日	—

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8期	19.9
第9期	9.7
第10期	11.5
第11期	34.5
第12期	4.4
第13期	33.2
第14期	54.8
第15期	3.7
第16期	17.4
第17期	30.6
2020年1月28日～2020年7月27日	39.8

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第8期	7,362,724,953	7,517,056,470	8,877,802,458
第9期	19,466,323,125	10,099,277,865	18,244,847,718
第10期	6,021,510,608	8,733,311,524	15,533,046,802
第11期	7,809,932,996	7,290,793,267	16,052,186,531
第12期	10,434,241,485	7,750,855,505	18,735,572,511
第13期	9,948,441,736	5,197,325,688	23,486,688,559
第14期	33,896,074,790	24,483,903,313	32,898,860,036
第15期	16,187,009,617	18,225,022,488	30,860,847,165
第16期	5,991,317,813	6,210,146,768	30,642,018,210
第17期	12,431,226,695	12,070,921,794	31,002,323,111
2020年1月28日～ 2020年7月27日	6,484,454,684	13,475,718,863	24,011,058,932

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び同規則第38条の3並びに第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年1月28日から2020年7月27日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ブラックロック・ゴールド・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2020年 1 月27日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7 月27日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	502,098	25
金銭信託	482,502,091	724,571,243
株式	19,831,787,131	21,290,675,204
未収入金	4,042,379	-
前払金	486,635	-
流動資産合計	20,319,320,334	22,015,246,472
資産合計	20,319,320,334	22,015,246,472
負債の部		
流動負債		
未払金	4,315,383	-
未払解約金	31,966,165	74,556,895
未払受託者報酬	10,458,884	10,192,717
未払委託者報酬	198,719,991	193,662,518
その他未払費用	1,954,223	2,222,477
流動負債合計	247,414,646	280,634,607
負債合計	247,414,646	280,634,607
純資産の部		
元本等		
元本	31,002,323,111	24,011,058,932
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,930,417,423	2,276,447,067
（ 分配準備積立金 ）	1,552,070,876	936,111,162
元本等合計	20,071,905,688	21,734,611,865
純資産合計	20,071,905,688	21,734,611,865
負債純資産合計	20,319,320,334	22,015,246,472

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 2019年 1月29日 至 2019年 7月28日)	当中間計算期間 (自 2020年 1月28日 至 2020年 7月27日)
営業収益		
受取配当金	116,469,977	105,877,469
受取利息	73,231	100,152
有価証券売買等損益	4,084,570,975	7,448,905,728
為替差損益	232,151,750	768,398,496
その他収益	26,727	-
営業収益合計	3,968,989,160	6,786,484,853
営業費用		
受託者報酬	8,671,300	10,192,717
委託者報酬	164,755,499	193,662,518
その他費用	6,256,938	6,976,893
営業費用合計	179,683,737	210,832,128
営業利益又は営業損失（ ）	3,789,305,423	6,575,652,725
経常利益又は経常損失（ ）	3,789,305,423	6,575,652,725
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,789,305,423	6,575,652,725
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	236,269,348	864,169,904
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,453,386,251	10,930,417,423
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,263,658,573	4,734,222,499
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,263,658,573	4,734,222,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,328,976,679	1,791,734,964
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,328,976,679	1,791,734,964
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,965,668,282	2,276,447,067

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 受取配当金の計上基準

受取配当金は原則として、株式の配当落ち日に予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (2020年 1 月27日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7 月27日現在)
1 当該中間計算期間の末日における受益権総数	31,002,323,111口	24,011,058,932口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の 6 第10号に規定する額	元本の欠損 10,930,417,423円	元本の欠損 2,276,447,067円
3 1口当たり純資産額	0.6474円	0.9052円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前中間計算期間 (自 2019年 1 月29日 至 2019年 7 月28日)	当中間計算期間 (自 2020年 1 月28日 至 2020年 7 月27日)
資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	44,159,562円	51,103,399円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (2020年 1月27日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7月27日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	前計算期間末 (2020年 1 月27日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7 月27日現在)
期首元本額	30,642,018,210円	31,002,323,111円
期中追加設定元本額	12,431,226,695円	6,484,454,684円
期中一部解約元本額	12,070,921,794円	13,475,718,863円

2 有価証券関係

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年7月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	165	8,628,856
単位型株式投資信託	28	253,577
合計	193	8,882,434

(3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実に関する事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第32期 (2018年12月31日現在)	第33期 (2019年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		23,891	20,388
立替金		2	26
前払費用		151	175
未収入金	2	11	30
未収委託者報酬		1,588	1,696
未収運用受託報酬		2,291	2,268
未収収益	2	1,402	1,832
その他流動資産		18	0
流動資産計		29,359	26,418
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	1,484	1,240
器具備品	1	380	475
有形固定資産計		1,864	1,716
無形固定資産			
ソフトウェア		8	5
無形固定資産計		8	5
投資その他の資産			
投資有価証券		11	49
長期差入保証金		1,119	1,120
前払年金費用		696	800
長期前払費用		27	45
繰延税金資産		848	824
投資その他の資産計		2,702	2,839
固定資産計		4,575	4,561
資産合計		33,935	30,980

	第32期 (2018年12月31日現在)	第33期 (2019年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	97	94
未払金	2	
未払収益分配金	4	4
未払償還金	74	74
未払手数料	515	487
その他未払金	1,184	985
未払費用	2	
未払消費税等	97	117
未払法人税等	440	363
為替予約	3	-
前受金	78	97
賞与引当金	1,939	2,017
役員賞与引当金	142	139
早期退職慰労引当金	42	10
流動負債計	5,661	5,493
固定負債		
退職給付引当金	60	67
資産除去債務	781	782
固定負債計	842	850
負債合計	6,503	6,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,120	3,120
資本剰余金		
資本準備金	3,001	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,847	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,127	14,330
利益剰余金合計	17,464	14,666
株主資本合計	27,432	24,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	27,431	24,636
負債・純資産合計	33,935	30,980

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第32期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	第33期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		5,639	5,643
運用受託報酬	1	8,523	7,545
その他営業収益	1	13,511	13,290
営業収益計		27,674	26,480
営業費用			
支払手数料		1,856	1,632
広告宣伝費		191	167
調査費			
調査費		363	381
委託調査費	1	4,164	3,587
調査費計		4,528	3,968
委託計算費		84	82
営業雑経費			
通信費		59	53
印刷費		11	82
諸会費		34	43
営業雑経費計		106	178
営業費用計		6,767	6,029
一般管理費			
給料			
役員報酬		406	482
給料・手当		4,213	4,441
賞与		2,359	2,343
給料計		6,979	7,268
退職給付費用		275	308
福利厚生費		940	977
事務委託費	1	2,568	2,339
交際費		66	57
寄付金		3	2
旅費交通費		238	233
租税公課		245	257
不動産賃借料		804	875
水道光熱費		72	76
固定資産減価償却費		315	404
のれん償却額		42	-
資産除去債務利息費用		3	0
諸経費		424	312
一般管理費計		12,980	13,114
営業利益		7,926	7,335

	第32期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	第33期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業外収益		
その他	1	1
営業外収益計	1	1
営業外費用		
為替差損	26	32
固定資産除却損	-	3
その他	-	0
営業外費用計	26	36
経常利益	7,901	7,300
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	84	36
特別損失計	84	36
税引前当期純利益	7,817	7,263
法人税、住民税及び事業税	2,491	2,338
法人税等調整額	61	22
当期純利益	5,387	4,902

注 記 事 項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）**1 有形固定資産の減価償却累計額**

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物附属設備	1,525 百万円	1,769 百万円
器具備品	950 百万円	1,104 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
未収入金	- 百万円	3 百万円
未収収益	554 百万円	917 百万円
未払金	1,168 百万円	969 百万円
未払費用	385 百万円	445 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）**1 関係会社に対する営業収益及び営業費用**

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
その他営業収益	5,680 百万円	5,554 百万円
委託調査費	704 百万円	698 百万円
事務委託費	864 百万円	954 百万円
運用受託報酬	149 百万円	225 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,700	513,333	2018年12月31日	2019年3月29日

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項****（1）金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	23,891	23,891	-
(2) 未収委託者報酬	1,588	1,588	-
(3) 未収運用受託報酬	2,291	2,291	-
(4) 未収収益	1,402	1,402	-
(5) 長期差入保証金	1,119	1,112	6
資産計	30,293	30,287	6
(1) 未払手数料	515	515	-
(2) 未払費用	1,039	1,039	-
負債計	1,554	1,554	-

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	20,388	20,388	-
(2) 未収委託者報酬	1,696	1,696	-
(3) 未収運用受託報酬	2,268	2,268	-
(4) 未収収益	1,832	1,832	-
(5) 長期差入保証金	1,120	1,116	4
資産計	27,306	27,302	4
(1) 未払手数料	487	487	-
(2) 未払費用	1,102	1,102	-
負債計	1,590	1,590	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	23,891	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,588	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,291	-	-	-
(4) 未収収益	1,402	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	1,051	56	11
合計	29,174	1,051	56	11

当事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	20,388	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,696	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,268	-	-	-
(4) 未収収益	1,832	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	1,051	57	11
合計	26,186	1,051	57	11

(有価証券関係)

前事業年度（2018年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	11	12	0
合計		11	12	0

当事業年度（2019年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	49	47	1
合計		49	47	1

(退職給付関係)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,832
勤務費用	269
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	11
退職給付の支払額	138
過去勤務費用の発生額	47
退職給付債務の期末残高	1,934

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	2,621
期待運用収益	23
数理計算上の差異の発生額	113
事業主からの拠出額	303
退職給付の支払額	138
年金資産の期末残高	2,696

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,874
年金資産	2,696
非積立型制度の退職給付債務	821
	60
未積立退職給付債務	761
未認識数理計算上の差異	73
未認識過去勤務費用	52
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635
退職給付引当金	60
前払年金費用	696
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	269
利息費用	7
期待運用収益	23
数理計算上の差異の費用処理額	44
過去勤務費用の処理額	8
確定給付制度に係る退職給付費用合計	200
特別退職金	84
合計	285

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券77%、株式20%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円でありました。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,934
勤務費用	290
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	14
退職給付の支払額	204
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	2,696
期待運用収益	26
数理計算上の差異の発生額	132
事業主からの拠出額	328
退職給付の支払額	204
年金資産の期末残高	2,979

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,979
年金資産	2,979
	999
非積立型制度の退職給付債務	67
未積立退職給付債務	931
未認識数理計算上の差異	157
未認識過去勤務費用	41
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732
退職給付引当金	67
前払年金費用	800
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	290
利息費用	11
期待運用収益	26
数理計算上の差異の費用処理額	33
過去勤務費用の処理額	10
確定給付制度に係る退職給付費用合計	231
特別退職金	36
合計	267

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券76%、株式21%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	167	191
賞与引当金	591	617
資産除去債務	239	239
未払事業税	83	72
早期退職慰労引当金	13	3
退職給付引当金	18	20
有形固定資産	3	1
その他	96	45
繰延税金資産合計	1,213	1,191
繰延税金負債		
退職給付引当金	213	245
資産除去債務に対応する除去費用	152	121
その他	-	0
繰延税金負債合計	365	366
繰延税金資産の純額	848	824

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	848	824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.9
損金不算入ののれん償却額	0.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
所得拡大促進税制による税額控除	1.9	-
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1 %	32.5 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間約5年と見積り、割引率は0.16%～0.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
期首残高	262	781
有形固定資産の取得に伴う増加額	75	-
見積りの変更による増加額	440	-
時の経過による調整額	3	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	781	782

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2018年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	164	-	3	3
合計		164	-	3	3

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	79	-	0	0
	買建 英ポンド	0	-	0	0
合計		79	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,639	8,523	13,511	27,674

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
13,237	11,293	3,143	27,674

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	5,830	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,458	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,643	7,545	13,290	26,480

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,538	11,197	2,744	26,480

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	5,779	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,314	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ファイ ナンシャル・マネジメン ト・インク	米国 ニュー ヨーク州	73 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	149	未収収益	554
							受入 手数料	5,680		
							委託 調査費	704	未払費用	385
							事務 委託費	864	その他未払金	165
親会社	ブラックロック・ジャパ ン・ホールディングス合 同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	-	その他未払金	1,002

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ファイ ナンシャル・マネジメン ト・インク	米国 ニュー ヨーク州	73 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	225	未収収益	917
							受入 手数料	5,554		
							委託 調査費	698	未払費用	445
							事務 委託費	954	その他未払金	74
親会社	ブラックロック・ジャパ ン・ホールディングス合 同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	-	未収入金	3
									その他未払金	894

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	3,458	未収収益	330
							委託調査費	37	未払費用	4
							事務委託費	8		

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	3,314	未収収益	360
							委託調査費	145	未払費用	9
							事務委託費	28		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,828,761 円 92 銭	1,642,418 円 94 銭
1株当たり当期純利益金額	359,180 円 40 銭	326,833 円 15 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
当期純利益 (百万円)	5,387	4,902
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,387	4,902
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自 2019年1月1日 至2019年12月31日）を対象としております。

【中間財務諸表】**１．中間財務諸表の作成方法について**

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

３．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間会計期間末
(2020年6月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	2	14,477
立替金		20
前払費用		189
未収入金		6
未収委託者報酬		1,585
未収運用受託報酬		1,640
未収収益		829
為替予約		1
流動資産計		18,750

固定資産

有形固定資産

建物附属設備	1	1,120
器具備品	1	518
有形固定資産計		1,638

無形固定資産

ソフトウェア		7
無形固定資産計		7

投資その他の資産

投資有価証券		36
長期差入保証金		1,119
前払年金費用		849
長期前払費用		36
繰延税金資産		481
投資その他の資産計		2,523

固定資産計

4,169

資産合計

22,920

(単位：百万円)

中間会計期間末
(2020年6月30日)

負債の部

流動負債

預り金	117
未払金	
未払収益分配金	4
未払償還金	74
未払手数料	418
その他未払金	522
未払費用	672
未払消費税等	150
未払法人税等	279
前受金	26
賞与引当金	883
役員賞与引当金	70
流動負債計	3,221

固定負債

退職給付引当金	68
資産除去債務	783
固定負債計	851
負債合計	4,073

純資産の部

株主資本

資本金	3,120
資本剰余金	
資本準備金	3,001
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,847
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,543
利益剰余金合計	8,880
株主資本合計	18,848

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1

純資産合計	18,846
-------	--------

負債・純資産合計	22,920
----------	--------

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,714
運用受託報酬	3,593
その他営業収益	6,146
営業収益計	12,454
営業費用	
支払手数料	695
広告宣伝費	46
調査費	
調査費	181
委託調査費	1,687
調査費計	1,869
委託計算費	39
営業雑経費	
通信費	29
印刷費	45
諸会費	22
営業雑経費計	98
営業費用計	2,749
一般管理費	
給料	
役員報酬	425
給料・手当	2,334
賞与	1,196
給料計	3,956
退職給付費用	165
福利厚生費	498
事務委託費	1,118
交際費	11
旅費交通費	29
租税公課	137
不動産賃借料	457
水道光熱費	28
固定資産減価償却費	214
資産除去債務利息費用	0
諸経費	155
一般管理費計	6,775
営業利益	2,929

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業外収益	
受取利息	0
有価証券売却益	0
為替差益	17
雑益	0
営業外収益計	18
経常利益	2,947
税引前中間純利益	2,947
法人税、住民税及び事業税	690
法人税等調整額	344
中間純利益	1,913

注 記 事 項

(重要な会計方針)

項 目	中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備5～18年、器具備品3～15年であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

項 目	中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
(金銭債権と金銭債務の相殺表示に関わる会計方針の変更) 当社は、当社グループ会社間の債権債務を含む金銭債権及び金銭債務を従来総額で表示しておりましたが、グループ会社間でのマスター・ネットリング契約締結を契機に見直しを行った結果、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)第140項に基づき、金銭債権と金銭債務を相殺表示の方が当社の財政状態をより適切に表示できると判断し、当中間会計期間から相殺表示する方法へ変更しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 2020年6月30日
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 1,889百万円 器具備品 1,197百万円 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,000百万円 借入実行残高 - 差引額 1,000百万円

(金融商品関係)

中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	14,477	14,477	-
未収委託者報酬	1,585	1,585	-
未収運用受託報酬	1,640	1,640	-
未収収益	829	829	-
投資有価証券 その他有価証券	36	36	-
長期差入保証金	1,119	1,117	2
資産計	19,689	19,686	2
未払手数料	418	418	-
未払費用	672	672	-
負債計	1,091	1,091	-
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの	1	1	-
デリバティブ計	1	1	-

(注)

金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券は、投資信託であり、決算日の基準価格によっております。

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
長期差入保証金 事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。 但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。 未払手数料、 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 デリバティブ取引 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(有価証券関係)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日				
その他有価証券				
(単位：百万円)				
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他 投資信託	1	1	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	その他 投資信託	35	37	1
合計		36	38	1

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間5年と見積り、割引率は0.16%～0.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	782 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
中間会計期間末残高	<u>783</u> 百万円

(セグメント情報等)

中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	2,714	3,593	6,146	12,454

(2) 地域に関する情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
5,978	5,132	1,343	12,454

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

相手先	営業収益	関連する セグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	2,637	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	1,436	投資運用業

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日					
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引					
通貨関連					
(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	208	-	1	1
合計		208	-	1	1
(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。					

（１株当たり情報）

中間会計期間	
自	2020年1月 1日
至	2020年6月30日
１株当たり純資産額	1,256,452円20銭
１株当たり中間純利益	127,565円16銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	1,913百万円
１株当たり中間純利益の算定に	
用いられた普通株式に係る中間純利益	1,913百万円
期中平均株式数	15,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 素 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 紀 子
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	信	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月16日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊原 康太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・ゴールド・ファンドの2020年1月28日から2020年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ゴールド・ファンドの2020年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年1月28日から2020年7月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。